

古川市民センター基本使用料

◎貸室等の使用料

使用場所等		時間貸し使用料（1時間につき）			通し貸し使用料		
		9:00～13:00	13:00～18:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
和風学習室（A）		円 500	円 500	円 760	円 3,550	円 5,070	円 6,580
和風学習室（B）		300	290	420	2,030	2,830	3,710
会議室		600	580	890	4,060	5,830	7,600
展示ホール		5,080					円
		使用料（1時間につき）			開場時間		
温水プール	団体使用 （1人につき）	小学生	円			学校利用期間を除き下記時間 1. 10:00～12:00（土・日・祝日除く） 2. 13:00～15:00（土・日・祝日除く）	
		中学生	50				
		高校生	100				
		一般（大学生を含む。）	180				
	個人使用 （1人につき）	小学生	260				
		中学生	60				1. 10:00～12:00（土・日・祝日のみ） 2. 13:00～15:00（土・日・祝日のみ） 3. 15:30～17:30 4. 18:30～20:30
		中学生	110				
		高校生	190				
一般（大学生を含む。）	270						
（注）個人使用の回数利用券は、次のとおりとする。 60円券 11枚で 600円 110円券 11枚で 1,100円 190円券 11枚で 1,900円 270円券 11枚で 2,700円							

《備考》

- 1 入場料を徴収する場合の使用料は、規定使用料の5割増しの額（以下「割増使用料」という。）とする。
- 2 暖房を使用する期間（原則として11月から4月まで）の使用料は、規定使用料又は割増使用料の3割増しの額とする。
- 3 団体とは、20人以上で構成する責任者が引率する集団をいう。
- 4 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。